

# ご存じですか？



# 安全運転相談窓口



安全運転相談ダイヤル  
(全国共通)

ハ レ バ レ  
**# 8 0 8 0**  
平日 8:30～17:00 まで

※ 安全運転相談に関するプライバシーは厳格に保護します。

## ○ 安全運転相談窓口とは？

- ・ **聴力や運動能力(身体の障がい等)に不安のある方**
- ・ **一定の病気等の疑いのある方**
- ・ **上記に該当する方のご家族**

から、運転免許の取得や更新手続きができるかどうか、相談を受け付ける窓口です。



※ 一定の病気とは

幻覚を伴う精神病：**統合失調症等**

発作により意識障害又は運動障害をもたらす病気：**てんかん、再発性の失神、無自覚性の低血糖症等**

自動車等の安全な運転に支障を及ぼす病気：**そううつ病、重度の眠気を呈する睡眠障害等  
認知症等**

## 「あれ？おかしい…」と思ったら早めの相談を！！



家族が認知症かもしれない。  
事故を起こさないかと不安



年をとって、運転をする事が  
不安になってきた。



このまま運転を続けていいのか  
悩んでいる。



重大な事故を起こしてからでは手遅れです。

少しでも「あれ？おかしい」と感じたら、まずは相談！気持ちハレバレ(8080)



☆ **鳥根県運転免許センター**

〒690-0131 松江市打出町250番地1 電話 0852-36-7400(代)

☆ **鳥根県西部運転免許センター**

〒697-0015 浜田市竹迫町2385番地3 電話 0855-23-7900(代)